

令和2年度
広島県教育委員会職員（学芸員）採用選考試験
第1次試験 専門試験

受験番号	
------	--

問1 博物館の設置及び運営について規定した博物館法（昭和26年12月1日法律第285号）第2条について、（ ）の中に適切な語句を入れなさい。（同一番号の箇所には同一語句が入る。）

第2条 この法律において「博物館」とは、歴史、芸術、（ ① ）、産業、自然科学等に関する資料を（ ② ）し、（ ③ ）（育成を含む。以下同じ。）し、（ ④ ）して（ ⑤ ）の下に一般公衆の利用に供し、その教養、（ ⑥ ）、（ ⑦ ）等に資するために必要な事業を行い、あわせてこれらの資料に関する（ ⑥ ）をすることを目的とする機関（社会教育法による公民館及び図書館法（昭和二十五年法律第百十八号）による図書館を除く。）のうち、（ ⑧ ）、一般社団法人若しくは一般財団法人、宗教法人又は政令で定めるその他の法人（独立行政法人（独立行政法人通則法（平成十一年法律第百三号）第二条第一項に規定する独立行政法人をいう。第二十九条において同じ。）を除く。）が設置するもので次章の規定による登録を受けたものをいう。

2 この法律において、「公立博物館」とは、（ ⑧ ）の設置する博物館をいい、（ ⑨ ）とは、一般社団法人若しくは一般財団法人、宗教法人又は前項の政令で定める法人の設置する博物館をいう。

3 この法律において「博物館資料」とは、博物館が（ ② ）し、（ ③ ）し、又は（ ④ ）する資料（電磁的記録（ ⑩ ）、磁気的方式その他の知覚によつては認識することができない方式で作られた記録をいう。）を含む。）をいう。

問2 以下の文は、「博物館の設置及び運営上の望ましい基準」（平成23年12月20日文科省告示第165号）の第5条である。（ ）の中に適切な語句を入れなさい。（同一番号の箇所には同一語句が入る。）

第5条 博物館は、実物、標本、（ ① ）、図表、フィルム、レコード等の資料（以下「実物等資料」という。）について、その所在等の調査（ ② ）を行い、当該実物等資料に係る学術（ ② ）の状況、地域における当該実物等資料の所在状況及び当該実物等資料の（ ③ ）上の効果等を考慮して、基本的運営方針に基づき、必要な数を（ ④ ）に（ ⑤ ）し、（ ⑥ ）（育成及び現地保存を含む。以下同じ。）し、及び（ ③ ）するものとする。

2 博物館は、実物等資料について、その（ ⑤ ）若しくは（ ⑥ ）が困難な場合、その（ ③ ）のために教育的配慮が必要な場合又はその館外への貸出し若しくは持出しが困難な場合には、必要に応じて、実物等資料を複製、模造若しくは模写した資料又は実物等資料に係る模型（以下「複製等資料」という。）を（ ⑤ ）し、又は製作し、当該博物館の内外で（ ⑦ ）するものとする。その際、著作権法（昭和四十五年法律第四十八号）その他の法令に規定する（ ⑧ ）を侵害することのないよう留意するものとする。

3 博物館は、実物等資料及び複製等資料（以下「博物館資料」という。）に関する図書、（ ① ）、調査資料その他必要な資料（以下「図書等」という。）の（ ⑤ ）、（ ⑥ ）及び（ ⑦ ）に努めるものとする。

4 博物館は、その所蔵する博物館資料の補修及び（ ⑨ ）等に努めるものとする。

5 博物館は、当該博物館の適切な管理及び（ ⑩ ）のため、その所蔵する博物館資料及び図書等に関する情報の（ ④ ）な整理に努めるものとする。

6 （略）

問3 財団法人日本博物館協会が公表した「博物館関係者の行動規範」(平成24年)の「行動規範6 調査研究」には次のように記されている。

博物館に携わる者は、博物館の方針に基づき、調査研究を行い、その成果を活動に反映し、博物館への信頼を得る。また、調査研究の成果を積極的に公表し、学術的な貢献を行うよう努める。

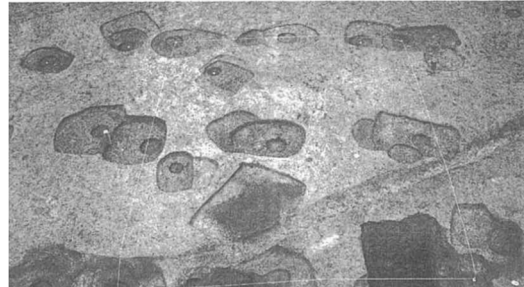
この行動規範のうち、「成果を活動に反映」する上で配慮すべき事柄を200字程度で説明しなさい。

問4 中国山地で近世に盛んであった「たたら吹き製鉄」とは、どのような内容・特徴をもつ製鉄法か。製鉄炉やその他関連する施設等の内容、「たたら吹き製鉄」が中国山地で盛行した背景（理由）、「たたら吹き製鉄」の歴史上の意義にも触れつつ、500字程度で書きなさい。

問5 埋蔵文化財保護の実務作業に関する次の各問に答えなさい。

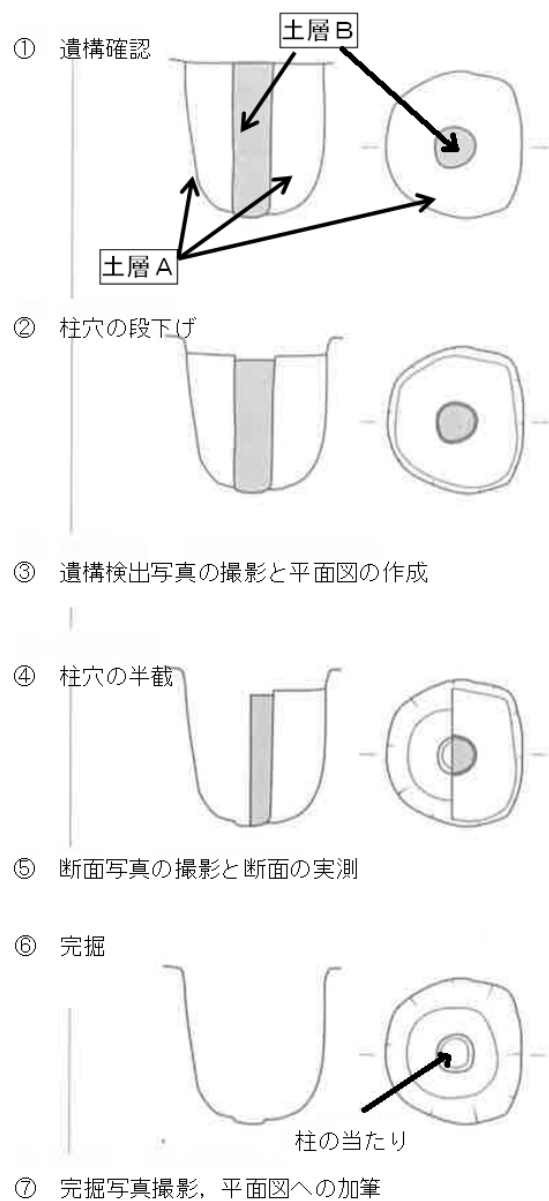
(写真及び図出典 文化庁『発掘調査のてびき—整理・報告書編一』平成22年3月)

- (1) 掘立柱建物跡の柱穴の発掘作業において、遺構確認後、柱穴の半截の前に右写真のように柱穴の段下げを行う理由は何か。100字程度で説明しなさい。



- (2) 右図は、掘立柱建物跡の柱穴の発掘手順の標準的な例を示したものである。図中に示した土層Aと土層Bは、それぞれ何を示すか。

また、A・Bそれぞれの土層の平面・断面や、土層中から出土する遺物の時期を観察・検討することによって、当該建物跡等に関するどのような情報が得られるか。300字程度で説明しなさい。



問6 文化庁は、埋蔵文化財保護のために執る行政措置の流れを4段階に整理し、各段階においてそれぞれの目的に応じた調査が必要としている。4段階の名称を挙げるとともに、それぞれの段階で必要な調査について、その目的と内容を、各段階ごとに100字程度（3番目の段階については200字程度）で説明しなさい。

問7 次の用語のうち5つを選び、それぞれ100字程度で簡潔に説明しなさい。

- ① 岩宿遺跡
- ② 貝塚
- ③ 唐古・鍵遺跡
- ④ 前方後円墳
- ⑤ 郡家（郡衙）
- ⑥ 石刃技法
- ⑦ サヌカイト
- ⑧ 銅鐸
- ⑨ 鍬形石
- ⑩ 埴